



9月に行われた「セーリングワールドカップシリーズ江の島大会」

平成31年度県予算・施策に関する

提言書

自由民主党



相模湾の向こうに富士山を望む「湘南国際村」全景

平成30年11月28日

神奈川県知事
黒岩祐治 殿

平成31年度
県の予算・施策に関する提言書

平成31年度県予算の編成にあたり、わが党の提言を提示するので、この実現を図るよう強く要望する。

自由民主党神奈川県支部連合会
幹事長 土井 隆典 昭秀
政務調査会長 桐生 健一 誠
自由民主党神奈川県議会議員団
団長 小島 松一
政務調査会長 国松

目 次

1 はじめに	☆.....	3
2 県民の視点に立った施策展開を	☆.....	4
3 県民のさらなる安全・安心を	☆.....	6
4 県民生活の充実を着実なものに	☆.....	8
5 都市農業の振興と環境対策の推進を	☆.....	10
6 地域医療の充実をはかり“ともに生きる社会かながわ”を 目指して	☆.....	12
7 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を	☆.....	14
8 災害に強い活力ある県土づくりを目指して	☆.....	16
9 将来を担う子供たちのための教育を	☆.....	18

はじめに

いよいよ来年、アジアで初開催となるラグビーワールドカップ2019™が行われる。横浜国際総合競技場では、決勝戦を含む7試合が繰り広げられる。世界的なスポーツ大会のビッグ3だけに観戦客も国内外から大勢、来県し、経済的な波及効果も大きいと期待される。ほかに、東京2020五輪プレ大会もある。横浜市では、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）も開催されるなど来年は県内でビッグイベントが続き、活気ある年となろう。

一方、世界へ目を転じると、米国のドナルド・トランプ大統領が北朝鮮の金正恩労働党委員長と予定する首脳会談の行方が注視される。また米国議会には中間選挙の結果、“ねじれ”が生まれた。不安定な政権運営が世界へ及ぼす影響も気になる。経済の先行きでは、欧州連合（EU）からの英国離脱や中国経済の成長鈍化など懸念要因は多く、順調な成長を素直に期待はできない。日本だけが世界経済の変動から逃れることは不可能である。

不安定な要因は尽きないが、県は「経済のエンジンを回す」政策を着々と推進していくことが肝要である。とりわけ、「さがみロボット産業特区」や「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組を一層加速化すべきである。

さて、県は過日、来年度予算編成にあたり、概ね600億円の財源不足を見込み、県財政は依然、厳しいことを明らかにした。引き続き、歳出の抑制に取組むと思われるが、事業の見直しにあたっては、市町村や団体の理解を得ることが不可欠である。

今年も、全国的に大規模な自然災害が目立った。

大阪府北部地震、北海道胆振東部地震では、大規模な山崩れなど大地震の猛威を目の当たりにした。集中豪雨も全国的に頻発し、河川氾濫や土砂災害は深刻な状況にあり、多くの人命と財産が奪われた。

また海水温度の上昇など異常気象に伴う台風・高潮では、本県でも大きな経済的損失があった。特に、7月の台風12号では水産業を中心に約1億円、9月の台風24号では農業関係に約8億円の被害があった。早期復旧に向け、必要な措置を講じるとともに、施設の更なる強靱化を図ることが重要である。

自然災害をゼロにすることは無理だが、減災を目指す施策は県政の最重要課題であり、怠りなく、取組み続ける必要がある。

自民党県議団は、さまざまな場面で県内市町村並びに多くの県民や団体の皆様の声を聴いてきた。その中から重要な課題を本提言書として取りまとめたので、骨格予算の編成作業にあっても的確に応えるよう要望する。

2. 県民の視点に立った施策展開を

(政策局、総務局)

1. SDGsの理念共有に向けた取組について
2. 地方創生・人口減少社会への対応について
3. 市町村との連携・協力の推進について
4. 県内米軍基地を巡る対応について
5. ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進について
6. 県財政運営の健全化について
7. 公共施設の適正管理について

項目1 SDGsの理念共有に向けた取組

国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指すものであるが、SDGsの認知度は未だ低く、国民・県民が意識して取組む状況には至っていない。

「私たち一人ひとりの行動が未来につながる」といった意識の醸成が重要であり、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に都道府県として唯一選定された本県が旗振り役として、市町村や企業、大学といった機関と協働して、SDGsの理念の共有と県民の主体的な行動につながる取組を実行することを要望する。

項目2 地方創生・人口減少社会への対応

全国で一、二を争うスピードで高齢化が進展している本県において、活力ある経済・生活圏を維持・形成していくためには、多様な視点をもって地方創生に取組む必要である。

県は、人口減少に歯止めをかけ超高齢化社会を乗り切るため、平成28年3月に「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めているが、県西地域や三浦半島地域を中心に1市7町1村が消滅可能性都市と指摘されるなど、事態は深刻である。

これまでの取組を十分検証した上で、神奈川への新しい人の流れをつくるなど、地方創生に向けて、実効性のある取組を実施することを要望する。

項目3 市町村との連携・協力の推進

社会経済情勢の変動や情報通信技術の革新などを踏まえ、住民ニーズが多様化している昨今においては、住民に最も近い市町村がその行政課題を的確に捉え、中長期的視野に立ち、行政サービスを提供することが重要である。

一方、規模が小さい市町村では、人材や財源が限られ、持続的かつ安定的に行政サービスを提供し続けることが難しくなっている。

県民が等しく、行政サービスの恩恵を受けるため、広域自治体として県の役割は高まっている。県が地域や市町村の実情を把握し、広域的視点から市町村と積極的に連携・協力し、諸課題に対応することを要望する。

項目4 県内米軍基地を巡る対応

本県では、多数の米軍基地が人口の密集する市街地に所在しており、基地周辺住民の安心の確保等、基地問題への取組は重要な課題である。

本年3月、厚木基地からの空母艦載機部隊の移駐が完了し、同基地における艦載機による騒音問題は解決に向けて大きく前進した。今後は、基地周辺住民の安心の確保に向け、移駐後の騒音状況や米軍機の運用状況の把握に努め、分かりやすく公表することを要望する。

また、相模総合補給廠に米陸軍が弾道ミサイル防衛部隊の新司令部を先月16日、発足させた。既に米陸軍第38防空砲兵旅団司令部の要員が活動を開始したところだが、地元には補給廠の機能の急変に戸惑いもある。情報収集に努めるとともに、司令部の駐留に伴う影響が限定的になるよう、適時適切な対応を国に働きかけることを要望する。

項目5 ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進

健康寿命の延伸と新たな産業の創出を目指すヘルスケア・ニューフロンティア政策は、誰もが健康で長生きできる社会を目指すための先進的な取組であるが、県民に十分浸透しているとは言い難い。

県民の行動変容を促進し、健康寿命の延伸につなげるための「未病指標の構築」や、高齢者に優しい地域づくりのため、世界保健機関（WHO）と連携した「エイジフレンドリーシティの取組」などヘルスケア・ニューフロンティア政策について、その効果を県民が実感できるよう、市町村や企業と連携して取組むことを要望する。

項目6 県財政運営の健全化

県財政は依然として厳しい状況が続いている、来年度の予算編成方針によれば、現段階で概ね600億円の財源不足が見込まれている。

今年度は、減収補填債の発行等による臨時の財源による特例的な対応を行ったが、来年度においては、国庫補助金や民間資金等の積極的な活用により歳入を確保するとともに、スクラップ＆ビルトの徹底による歳出抑制に努め、また証拠に基づく政策立案（EBPM）に考え方に基づく徹底的な事業の検証と、効果的な事業への重点的な財源配分を行うなど、慎重な財政運営を強く要望する。国に対しては、構造的な問題がある地方財政制度の見直しを引き続き求めていくよう要望する。

項目7 公共施設の適正管理

わが国が直面する少子・高齢化の進展や人口減少社会の到来という社会情勢が変化する中、老朽化が進む公共施設について、引き続き、県民が安心して、安全かつ快適に利用できる品質を確保しながら、経済的なコストで提供することが重要である。

また財政負担を軽減しながら、県民サービスの水準を維持していくためには、長期的で経営的な視点で、公共施設の計画的な管理、運営が必要である。

今後も引き続き、長寿命化や維持更新費の削減、民間活力の積極的な活用などを検討し、県民が安全かつ快適に利用できる県有施設の再整備を進めることが要望する。

3. 県民のさらなる安全・安心を

(くらし安全防災局、警察本部)

1. 大規模自然災害対策の強化について
2. 特殊詐欺の被害防止について
3. 国際的なビッグイベント等の開催を見据えた国際テロ対策について
4. 安全・安心まちづくりの推進について
5. 組織体制の効率化と警察力の強化について
6. 高齢運転者の交通事故防止対策について
7. 犯罪被害者等支援の充実について

項目1 大規模自然災害対策の強化

海水温の上昇に伴う異常気象により、大型台風や集中豪雨などの発生頻度は増加傾向にある。この影響で河川の氾濫や土砂災害、高潮など風水害等、自然災害の被害は拡大している。気候変動等を踏まえた県土監視の強化、警戒避難体制の強化、市町村等への支援の強化を図ることが重要である。

また東日本大震災以降、建築物の倒壊防止や津波対策の強化など、さまざまな視点から地震防災対策に取組んできたところである。今年も、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震などが起こり、地震被害の凄まじさを目の当たりにした。

引き続き、怠りなく、自然災害対策の強化・災害発生時の減災対策の充実など、各種対策を最新の情報をもとにしっかりと対応し、大規模自然災害対策を一層強化することを要望する。

項目2 特殊詐欺の被害防止

県内の特殊詐欺被害(本年9月末時点)は年間1896件、総額は約40億8,000万円、昨年に比べると291件増加し、全国ワースト2である。

オレオレ詐欺が件数的に約75%を占め、被害者は相変わらず高齢者が多く、手口はますます巧妙化するなど深刻な状況にある。

被害防止にあたっては、金融機関・市町村など関係機関と連携し官民一体となった取組を一層強化するとともに、被害が発生した時は犯人の検挙に全力を擧げるよう要望する。

特に高齢者に対しては、よりきめ細かく、最新の手口や未然に防ぐためのノウハウについて、普及啓発するよう要望する。

項目3 国際的なビッグイベント等の開催を見据えた国際テロ対策

世界各国でテロが発生しているが、今のところ、わが国は“安全”を享受できている。治安維持は一義的に国家の課題であるが、来年はラグビーワールドカップ2019™や第7回アフリカ開発会議(TICAD7)が横浜市で開催される。さらに東京2020大会も控える中、これから訪日外国人は激増するであろう。県警察としても、テロ対策に万全を期すことが求められる。

平素からの治安責任を全うしていくとともに、民間事業者をはじめ、県民の協力を得ながら、官民一体となったテロ対策に万全を期し、必要な体制の

強化や装備機材の充実など一層の整備を図ることを要望する。

項目4 安全・安心まちづくりの推進

防犯カメラは、地域防犯力をさらに高めるための重要なツールである。犯人検挙に至る実態からみても防犯カメラの設置は効果的で、犯罪抑制につながった例は数多い。安全・安心を望む県民からの設置要望は依然高く、一層の整備拡充が重要である。

特に、訪日観光客が増加傾向にある中、県内各地域へ国内外から多くの人々が訪れるようになれば、外国人が関わるトラブルも懸念される。県警察や市町村と連携して、防犯カメラの設置に向けた事業をより一層推進していくことを要望する。

また、交通事故から生命を守るには、信号機や道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備を着実に行うことが極めて重要である。しかし実態は、更新が滞り、耐用年数を超え、目に見えて老朽化が進んでいる。

財政的に厳しい状況にあっても、県としても重点課題と捉え交通安全施設整備費予算を確保し、計画的に補修・更新することを要望する。

項目5 組織体制の効率化と警察力の向上

安全で安心できる神奈川県を実現するには、警察活動をより強力に推進することが不可欠である。

人口減少という社会変化を踏まえ、警察官の効率的な運用を図りつつ組織体制を強化することが重要である。また、県の諸施策とも連携し防犯対策に取組むことも必要である。

引き続き、警察力の向上を図り、犯罪に対する抑止力となる施策を効果的に運用し、県民の安心・安全を一層向上させていくことを要望する。

項目6 高齢運転者の交通事故防止策

90歳の女性が運転する乗用車が赤信号を無視し歩道に突っ込み、交差点で待つ6人を次々とはねる事故が茅ヶ崎市の国道1号で起こった。

また全国的にも、アクセルとブレーキの踏み間違いや高速道路等での逆走など、乗用車による重大事故は後を絶たない。

特に、高齢運転者の事故防止対策にあたっては、自動車運転免許証の自主返納を勧めることが肝要である。その際、免許証返納後の交通手段について、高齢者の視点に立って取組むことも大切と考える。高齢運転者の状況を的確に把握し、高齢運転者の事故防止策に一層取組むことを要望する。

項目7 犯罪被害者等支援の充実

計画期間の満了を今年度末に控え、「第2期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」の改定作業に取組んでいるところである。

次期計画においても、引き続き、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」や「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（かならいん）」を中心とする支援体制の強化を図り、犯罪等により壊された日常生活の早期回復を目指すなど、一層きめ細やかな支援施策の充実に努めることを要望する。

4. 県民生活の充実を着実なものに

(国際文化観光局、スポーツ局)

- 1、北朝鮮による日本人拉致問題の全面解決に向けた取組について
- 2、観光振興による地域経済の活性化
- 3、ラグビーワールドカップ2019™に向けた取組について
- 4、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
- 5、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技力の向上について
- 6、第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」に向けた取組について

項目1 北朝鮮による日本人拉致問題の全面解決に向けた取組

平成14年9月に初めて北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者5人が帰国してから既に長い年月が経過している。その後、拉致被害者は一人も帰国していない。本県在住の拉致被害者・横田めぐみさんの御両親をはじめ、御家族の高齢化もあり、拉致被害者の帰国は待ったなしの状況である。

このような中、今年6月12日に米朝首脳会談が開催され、トランプ大統領が金正恩朝鮮労働党委員長に対し、日本人の拉致問題について提起した。

拉致問題の早期全面解決を切に望むところであり、県においても、拉致問題に対する理解が一層深まり、解決に向けて県民世論が高まるよう、取組を進めることを要望する。

項目2 観光振興による地域経済の活性化

観光消費額の総額は、平成28年の調査結果で、目標を大きく下回っており、観光客数の増加だけでなく、消費額を高めることが重要である。

2019年はラグビーワールドカップの開催年であり、東京2020大会の前年である。本県へ国内外から多くの観戦客の来訪が見込まれ、消費単価の高い宿泊観光客の増加につなげる好機である。そのための仕掛けが大切であることから、MICEを呼び込むユニークベニューやナイトタイムエコノミーなどのコンテンツの発掘・磨き上げなどに取組む必要がある。

また、北海道胆振東部地方地震をはじめとする自然災害が全国で相次ぎ、観光客等への被災情報や交通機関の運行状況等の正確、迅速な情報伝達等が課題となった。

本県を訪れる観光客の安全・安心の確保に向けて、日頃から市町村や観光協会、民間事業者とも連携した効果的な情報伝達体制の構築に向けた取組が必要である。市町村等としっかりと連携し、国内外の観光客を誘致し、「観光立県かながわ」の実現を目指すことを要望する。

項目3 ラグビーワールドカップ2019™に向けた取組

いよいよ、ラグビーワールドカップ2019™がアジア地域で初めて開催される。横浜国際総合競技場では、決勝戦を含め7試合が行われる。横浜市との共同開催都市である県も機運醸成の取組を加速しているところである。

公認チームキャンプ地が決定し、大会公式ボランティアの募集も順調に進むなど準備が本格化する中、引き続き、横浜市や県内市町村、関係団体等と連携を深め、ラグビー熱が高まるよう取組を一層進めることを要望する。

4年に1度開催される同大会は、オリンピックやFIFAワールドカップに並ぶ世界3大スポーツイベントの一つである。外国からの観戦客も大勢、来日すると予測され、雇用創出を含めた直接・間接的な経済効果も期待できる。県経済の活性化にも資するよう取組むことを要望する。

項目4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県民の関心が高まっている。本県で行われるセーリング競技にあたっては、湘南港の既存艇の移動、選手・競技関係者等の輸送対策などオリンピックという最高の舞台に相応しい施設等を整備することが重要である。

地元、関係団体等の意見に耳を傾け、東京都、組織委員会と調整を図り、コンパクトでリーズナブルな施設整備を進めるよう要望する。

この他、県内で開催されるサッカー競技、野球・ソフトボール競技及び自転車競技ロードレースについても、県として、地元市町としっかりと連携し、準備を進めることを要望する。

また、大会の機運醸成等については、セーリングの魅力をアピールするイベント等を継続的に実施するとともに、事前キャンプの誘致やホストタウンの推進が効果的である。引き続き、市町村等と連携し、積極的に取組むことを要望する。

項目5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技力の向上

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技力向上の総仕上げの時期を迎えており、出場を目指す県内アスリートの支援に引き続き、取組むとともに、競技団体等と連携し、競技力の向上や障がい者スポーツの推進に積極的に取組むよう要望する。

なお、事業の実施にあたり、県からの負担金を主たる財源として、公益財団法人神奈川県体育協会（県体協）から競技団体に交付される補助金について、不適正な経理処理が相次いで判明した。県体協をはじめ競技団体に対し、県としても再発防止等の徹底を図るよう強く要望する。

項目6 第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」に向けた取組

第34回全国健康福祉祭「ねんりんピック」が2021年秋季に本県で開催される。ねんりんピックは高齢者を中心に、あらゆる世代の人がスポーツや文化種目の交流大会など、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、健康保持・増進や社会参加、生きがい高揚を図り、活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的としている。神奈川らしい祭典として、大成功に導くことが重要である。

「基本構想」によって大会の骨格が示されたが、今後、交流大会や各種イベントなどの詳細を決定するにあたり、市町村や関係団体の意向等を踏まえながら県が主導的な役割をしっかりと果たすことを要望する。

5. 都市農業の振興と環境対策の推進を

(環境農政局)

- 1、都市農業の推進について
- 2、鳥獣被害対策について
- 3、水源環境保全と森林環境税（仮称）への対応について
- 4、水産業の振興と漁港等の環境整備について
- 5、気候変動への対応について
- 6、SDGsの推進に向けた「かながわプラごみゼロ宣言」について

項目1 都市農業の推進

平成18年4月に施行された「神奈川県都市農業推進条例」は、都市農業の持続的な発展を図り、県民の豊かな生活の確保を目的に制定されたが、都市農業の基盤である農地は依然として減少傾向にある。また、生産緑地の買取り期限である「2022年問題」を控え、今後、更に多くの農地の減少が危惧されている。

このような現状の中、昨年4月に生産緑地法が改正され、生産緑地に係る面積要件や建築規制の緩和や、特定生産緑地制度の創設による税制上の優遇措置が講じられた。これを受け、来年4月を目途に「神奈川県都市農業推進条例」の一部改正を行う際は、県内の農地を保全していくため、農業者が新しい制度や税の優遇措置を積極的に活用できる環境を整備することが大変重要である。

条例の改正においては、まずは農業者・農業団体の意見にしっかりと耳を傾け、市町村との連携を図り、生産緑地をはじめとする農地保全のために必要な施策を講じることを要望する。

項目2 鳥獣被害対策

近年顕著化してきた鳥獣被害に対し、県はさまざまな対策を講じてきたが、残念ながら被害は拡大傾向にある。シカ、サル、イノシシなどによる農作物への被害が深刻化する中、最近では人的危害も懸念される状況である。

平成29年度に設置した「かながわ鳥獣被害対策支援センター」により県内の鳥獣被害対策の一元化が図られ、「重点取組地区の選定」「地域ぐるみの対策」「アドバイザーの育成」などの施策を推進しているが、県内の鳥獣被害の状況を鑑みれば、新しいICT技術の活用など、今後も支援センターの更なる充実・強化が重要と考える。

また、農作物被害の増加や生息分布の拡大が懸念されるイノシシ対策として「神奈川県イノシシ管理計画（仮称）」の策定に取組んでいるが、策定にあたっては、農業者や地域住民の意見をしつかり聞き、狩猟規制の緩和やモニタリングなど実効性の高い効果的な管理計画となるよう要望する。

項目3 水源環境の保全と森林環境税（仮称）への対応

本県の水源環境の保全・再生については「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき対策を推進しているが、個人県民税の超過課税にあたる「水

源環境保全税」を財源にしていることからも、県民に対し、取組の進捗を示しながら計画を着実に実施するとともに、税の目的である水源環境の保全・再生の達成をめざし事業を遂行するよう要望する。

また、平成30年度税制改正大綱で創設された「森林環境税（仮称）」及び「森林環境譲与税（仮称）」の対応にあたっては、既に導入されている県の「水源環境保全税」とのすみ分けについて、県民の理解を得るとともに、市町村への支援体制を整えることが必要である。特に来年度導入される「森林環境譲与税（仮称）」については、専門職員のいない市町村への指導や新税の使途についての助言など積極的に行い、森林整備や県産木材の利用促進がより加速し、事業の円滑なスタートに向けてしっかりと取組むよう要望する。

項目4 水産業の振興と漁港等の環境整備

水産業振興のためには、水産資源の管理・回復や技術開発、経営基盤の安定強化のための支援の充実はもちろん、2年連続で目標数値を下回っている漁業の新規就業者数の改善を図るため、将来を見据えた若年層の確保に努めることが重要である。

また環境整備においては、漁業収入の向上を図るための漁業施設や交流施設整備への支援を着実に行うとともに、融資手続きに時間のかかる「漁業災害等資金」の活用促進のための取組を推進するなど今後、より一層、本県水産業の振興を図るよう要望する。

項目5 気候変動への適応

地球温暖化などの気候変動の影響で、高温化や豪雨などの異常気象が顕在化している。県はこれまで「神奈川県地球温暖化対策計画」を策定し、温暖化対策に取組んでいるが、本年6月に「気候変動適応法」が成立し、気候変動の適応策に取組む新たな「地域気候変動適応センター」の設置が義務付けられた。県民生活や各産業への影響を考えれば、同センターの早期設置へ向けて着実に体制を整えることを要望する。

また同センター設置後は、科学的根拠に基づいた情報収集・分析を的確に行い、府内各部局や研究機関、市町村とも連携し、適応策を推進するとともに、県民や企業、団体等への情報提供もを行うことを要望する。

項目6 SDGsの推進に向けた「かながわプラごみゼロ宣言」

持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの理念について、知事が県民に分かりやすい展開例として発表した「かながわプラごみゼロ宣言」は本県が海洋汚染の原因であるマイクロプラスチック問題に取組む姿勢を示したものであり、他の自治体に先駆けた素晴らしい取組と評価する。

今後、SDGsのゴールである2030年までに宣言通り、プラごみをゼロにするためには、コンビニ、スーパーなど多くの民間企業の協力や、県民一人ひとりの理解を得るために啓発活動はもちろん、例えば、河川や海岸を持つ市町村との連携や具体的な数値目標の設定、プラスチックに代わる新素材の開発に対する支援など多岐にわたる施策の実行が必要である。SDGs目標達成の一環として定めた「かながわプラごみゼロ宣言」が絵にかいた餅にならぬよう、しっかりと取組むことを要望する。

6. 健康医療福祉の充実をはかり “ともに生きる社会かながわ”を目指して

(福祉子ども未来局・健康医療局)

- 1、動物愛護の管理体制整備と飼い主支援について
- 2、地域医療に資する医療体制の整備について
- 3、がん対策の推進について
- 4、子育て支援政策の推進について
- 5、児童虐待防止対策について
- 6、医療的ケア児に対する総合的支援について
- 7、歯と口腔の健康づくりについて
- 8、県立津久井やまゆり園の再生について
- 9、私立学校に対する補助について

項目1 動物愛護の管理体制整備と飼い主支援

動物保護センターの持続可能な施設等の維持・運営に努めることが肝要であるが、ネーミングライツパートナー募集が、本施設本来の趣旨になじむものであるのか、資金の使途も含めて、今一度熟考すべきである。また、犬や猫の多頭飼育は、飼い主の事情を鑑みて罰則を科さない届け出制にすべきであり、避妊手術等助けを必要としている飼い主への早期支援を要望する。

項目2 地域医療に資する医療体制の整備

県西地域や三浦半島地域では、体制を担う医師の不足が深刻な課題であり、産科・小児科医師の養成と確保策の充実が不可欠である。地域医療のニーズに応じた人材の配置、体制整備に取組むよう要望する。

また、出産数の減少や高齢出産の増加など、社会情勢は変化しており、「安心して産み育てられる神奈川」に向け、妊婦の不安を軽減できるよう周産期医療体制の整備や同体制の周知を一層推進することを要望する。

項目3 がん対策の推進

県立がんセンターにおける先進医療に位置付けられる重粒子線治療については、保険診療の対象拡大を国に働きかけることを要望する。

また、がんは早期発見、早期治療で治癒率が高まる。がんの早期発見をめざし、県民一人ひとりががん検診を積極的に受診すべく、実施主体である市町村や医療保険者と連携し、検診が受け易い環境を整備するよう要望する。

項目4 子育て支援政策の推進

来年10月の就学前教育の無償化を控え、待機児童問題や幼稚園教諭、保育士の人材不足が危惧されている。

幼稚園教諭の確保については、現場の意見を十分踏まえた検討を行い、私学助成として待遇改善への支援を促進することを要望する。

また、保育士の確保については、待遇改善などに関し、引き続き国に要望するとともに、市町村の意見を聞きながら取組みを進め、保育士の確保策に努めながら、待機児童解消に向けた取組を推進するよう要望する。

項目5 児童虐待防止対策

昨年の本県の児童虐待相談対応件数は13,298件と東京を上回り、全国ワースト2位であり、増加傾向にある。

今年、目黒における虐待事件を受けて国から示された緊急総合対策は「痛ましい児童虐待死亡事件を絶対に起こさない」という強い決意を示すものであり、県としてもこの主旨に沿って取組を進め、今まで以上に徹底した対応や関係機関との連携を図るとともに、必要な職員体制を確保し、専門性の維持・向上にも努めていくよう要望する。

項目6 医療的ケア児に対する総合的支援

「医療的ケア児」は増加傾向にあるものの、既存の障害福祉サービスも利用できずに、制度の狭間で十分な支援を受けられずにいるのが実態である。

先進福祉県として課題解決をしていくためには、県庁内において部局横断的な連携と、市町村等との連携が不可欠である。

ワンストップで対応できる相談窓口を設置するなど総合的な支援に取組むこと、また県の取組だけでは難しい制度や財源措置については、積極的に国へ働きかけることを強く要望する。

項目7 歯と口腔の健康づくり

噛む力や滑舌の低下などの口腔機能の些細な低下、いわゆる「オーラルフレイル」が低栄養やコミュニケーションの減退、外出の減少を引き起こす結果として、認知症や要介護につながるという研究結果が示されている。

県では「オーラルフレイル」を防ぎ、改善するためのプログラムを全国に先駆け作成しているが、より一層の歯と口腔の健康づくりを推進するよう要望する。

項目8 県立津久井やまゆり園の再生

「津久井やまゆり園再生基本構想」の実現に向けて着実な取組が進む中、利用者の意思決定支援が既に70人以上の利用者に対して開始された。全国初の取組であり、性急な結論を求めず、丁寧に進めることを要望する。

また、県立障害者支援施設の「指定管理料と給付費の重複の問題」については、今後、二度と過ちを起こさないよう指定管理者と協力し、今回、示された再発防止策を真に実効性のあるものとし、確実に取組むことを強く要望する。

項目9 私立学校に対する補助

本県は近代私学発祥の地であり、各学校が建学の精神に基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を実践しながら本県教育の充実と発展に貢献している。

私立学校にとって何よりも大事なことは、子供たちが安心して学ぶことができる充実した教育環境の整備である。

経営の健全性を確保するとともに、保護者の学費負担の軽減、これまで以上に質の高い教育が受けられる環境整備のため私立学校に対する十分な予算の確保が必要である。時代の要請に応じた助成補助のあり方を模索し、県民の理解を得られる私立学校への助成、補助の拡充を要望する。

7. 経済のエンジンを回し、県内経済の活性化を

(産業労働局)

1. かながわスマートエネルギー計画の推進について
2. 企業の働き方改革への支援について
3. 中小企業の人材確保の支援について
4. さがみロボット産業特区について
5. 新たな企業誘致施策について
6. 障がい者雇用について
7. 中小企業の事業承継支援について

項目1 かながわスマートエネルギー計画の推進

かながわスマートエネルギー計画では、分散型電源による発電量の割合について、平成32年度に25%、平成42年度には45%とする目標を掲げているが、平成28年度実績は13.5%に留まり、目標達成は厳しい状況にある。

そのような状況で、同計画を引き続き推進するすれば、固定価格買取制度に頼るだけでなく、災害時における太陽光発電の有効性の周知など再生可能エネルギー等の導入拡大や水素エネルギーの活用など、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた様々な取組を進めていくことを要望する。

項目2 企業の働き方改革への支援

働き方改革は、多様で柔軟な働き方の実現により生産性の向上を図り、賃金の上昇と経済成長を図る「成長と分配の好循環」の構築を狙った経済構造改革の柱である。

一方、県内の中小企業・小規模事業者にとっては、経営環境が厳しいことや、そもそも労働規制の内容に対する認知が不十分であることなどの理由により、働き方改革の実行が困難な場合も想定されることから、働き方改革の必要性や効果などへの理解の促進が重要である。

そこで、中小企業・小規模事業者に対し、働き方改革関連法や支援施策の周知など丁寧に支援することを要望する。

項目3 中小企業の人材確保の支援

人口減少が進む中、雇用情勢の改善や労働需要の高まり等に伴い、一層の人手不足が懸念される。また他県と比べ、急速に高齢化が進む本県では慢性的な労働不足に対応するため、人手不足分野の人材の確保育成が急務である。

特に、建設業界や運輸業界などでは、若年者の新規入職者の確保が喫緊の課題である。職業技術校や委託訓練のカリキュラムを見直し、人材不足分野における新卒者、若年者を対象とする訓練コースを充実することを要望する。また、介護、物流、IT分野を対象に、昨年度から実施されている職業訓練強化事業を関係団体等とも連携し、より一層推進するよう要望する。

項目4 さがみロボット産業特区

これまで「急速に進む高齢化」や「切迫する自然災害への対応」という課

題に対して、介護、医療等の3つの分野を対象に実用化促進に取組み、今年度からは対象分野を拡大し、特区第2期計画に取組んできた。

対象分野を拡大したことにより、市町をはじめとした様々な機関との連携の強化や、多くの関係者に特区への参加を促すことが求められている。また、特区の取組に参加するメリットや「ロボットと共生する社会」を実感できる取組が重要である。

一方、近年、全国各地でもロボット産業の振興や技術開発などの取組が進められている。中でも、自動運転は各地で実証実験が行われているが、実用化に向けて、技術的、法的な課題もまだ多い。

今後、全国で行われる取組の先導役となるよう、自動運転などの先端技術の実用化に向け、積極的な役割を果たすことを要望する。

項目5 新たな企業誘致施策

「セレクト神奈川100」による積極的な企業誘致の結果、全国有数の研究機関の集積や成長産業等の立地が進み、県内経済や雇用に対して好影響を与えていている。

今年度末で事業は終了するが、本県経済の持続的な発展を実現するため、引き続き、企業誘致の取組を続ける必要がある。また企業誘致の機会を逸することがあってはならない。誘致施策の空白期間が生じないよう、切れ目なく企業誘致に取組むことを要望する。

項目6 障がい者雇用

県内民間企業における障害者雇用率は法定雇用率を下回っている。また、近年、ハローワークでの精神障害者の求職者数が増加する一方で、精神障害者は身体障害者、知的障害者に比べると平均勤続年数が短いなど職場定着が課題となっている。

こうした中、本年4月、精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられるとともに、法定雇用率が2.2%へ引き上げられた。今後、精神障害者を含めた障害者雇用と職場定着の一層の促進が必要であり、企業における理解の促進や受け入れ環境の整備について積極的な支援が不可欠である。

また障がい者が企業に雇用され、就労を続けるには、仕事に必要な知識、技能を高めることも重要である。特に精神障害者への職業能力開発の取組の充実について要望する。

項目7 中小企業の事業承継支援

昨年、中小企業・小規模事業者を対象に県が実施したアンケートでは、経営者の32.2%が「今の事業は自分の代限りになる」と回答し、そのうち3分の1以上が「後継者候補に事業を継ぐ意思がない」、「後継者を見つけるとしたが見つからない」など、後継者の不在を理由としている。

団塊世代の経営者層は、一般に引退年齢とされる70代に突入している。このままでは休廃業が増加し、地域経済の活力や雇用の場が失われてしまう。

日々の忙しさや後継者の不在などを理由に、事業承継への対応を先送りしている中小企業・小規模事業者に対し、具体的な取組を促すなど、個々の企業の事情や課題にきめ細かく対応した事業承継支援を要望する。

8. 災害に強い活力ある県土づくりを目指して

(県土整備局・企業庁)

- 1、災害に強い県土づくりについて
- 2、明治記念大磯邸園について
- 3、国・県道の早期事業化と整備促進について
- 4、リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化について
- 5、土地所有者調査不明問題について
- 6、空き家対策の推進について
- 7、PARK-PFI の活用について
- 8、水道管路の更新促進と安定した水道事業の経営について

項目1 災害に強い県土づくり

これまでに経験したことのない大雨をはじめ、河川の氾濫や土砂災害などが発生し、多くの尊い人命が失われるなど甚大な被害が生じている。

本県においても、いつ大規模な自然災害が起きてても不思議ではない。自然災害の被害を最小限に抑えるため、危険箇所の整備をさらに進め、また都市河川の遊水池整備や鉄道橋の架替えなどの大規模事業を計画的に推進することを要望する。

また豪雨のときの住民への避難の呼びかけ方法や避難方法について、市町村との連携を強化し、県民の命を守ることを最優先に考え、取組むことを要望する。

項目2 明治記念大磯邸園について

明治記念大磯邸園は大磯地区をはじめ、本県の観光振興や地域活性化のために重要な事業である。

吉田茂邸につづき、伊藤博文邸、大隈重信邸、陸奥宗光邸なども一部を一般公開するなど全国から注目を集めている。県は、町に対する財再支援を含め、国や町とも連携し、しっかりと取組むことを要望する。

項目3 国・県道の早期事業化と整備促進

高速道路網の整備はストック効果を発揮するなど経済に好循環をもたらす重要な取組である。

しかしながら新東名高速道路や国道246号バイパス厚木秦野道路など“つながるべき道路”がつながっていないため、道路ネットワーク全体としての機能が十分に発揮されていない。引き続き、高速横浜環状南線の整備促進を国に働きかけるとともに、三浦縦貫道路や西海岸線、西湘バイパスの延伸の早期事業化など幹線道路ネットワークの早期整備を要望する。

項目4 リニア中央新幹線の建設促進と地域活性化

2027年の開業に向けてリニア中央新幹線事業が実施されているが、県としても地域の意向を踏まえ、周辺のまちづくりや交通体系のアクセス向上に取組む必要がある。

また、東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅を結ぶ交通の軸として、JR相模線の複線化や道路の整備など交通ネットワークを形成することが重要である。平塚市大神地区の開発を進めることに加え、寒川町倉見地区のまちづくりの具体化を支援し、ネットワーク型都市圏へと県央・湘南都市圏の整備を推進することを要望する。

なお、地域活性化のため、神奈川県駅から関東車輌基地間については、旅客線化するようJR東海に求めるよう要望する。

項目5 土地所有者不明問題について

土地問題は個人の権利の問題であり、行政が積極的に介入することが難しいことは承知しているが、負の遺産ともいえるべき相続未登記をいつまでも放置することはできない。放置すれば放置するほど、今の制度上、将来、さらに調査費用等がかさむことや固定資産税の徴収実務にも影響を及ぼすことが予想される。

神奈川県内の市町村と連携し、問題点を洗い出し、事業を促進することを要望する。

項目6 空き家対策の推進

空き家対策法が完全施行されたが、今後、急上昇すると予想され、2033年には空き家率が28.5%に達するとの試算もある。

放置された空き家は、治安や防災面からも大きな問題である。市町村の空き家対策を支援し、また流通促進のために関係団体と情報交換等の連携を深め、より一層空き家対策を推進するよう要望する。

項目7 PARK-PFIの活用について

県立公園において、指定管理者制度に加え、PARK-PFIも活用し、民間活力を活用することで整備の促進や管理の充実などを図ることを要望する。

PARK - PIFは、各公園の特性に合ったものとなるよう、そして公園利用者へのサービス向上につながるよう、公園利用者の意見を聴き、また指定管理者と連携をとりながら良い公園づくりにつなげることを要望する。

項目8 水道管路の更新促進と安定した水道事業の経営

県営水道事業は、現在、12市6町、280万人のライフルラインとして、安全で安心な水の安定的な供給を実現しているが、節水意識の浸透等による水需要の低下や水道施設の老朽化、さまざまな自然災害への災害対策等、経営環境の変化に的確に対応するため、今後も安定した事業経営のため、着実な利益の確保を要望する。

次期神奈川県営水道事業経営計画については、厳しい事業環境の中にあっても、県民に安全な水道水を安定的に供給するために水道管路の年間更新率1%以上を目標値に設定し、取組を進める予定である。百年先の後世に、受け継がれる素晴らしい計画を策定し、将来にわたって持続可能な水道を実現するよう要望する。

また、県民の声を受け止めながら、時代にふさわしい水道利用加入金を含む料金体系のあり方を検討するよう要望する。

9. 将来を担う子供たちのための教育を

(教育局)

- 1、県立高校改革の推進について
- 2、安全・安心な教育環境の整備について
- 3、障がい者雇用率の算定誤りについて
- 4、社会教育施設の充実について
- 5、体育センターの整備について

項目1 県立高校改革の推進

県立高校改革実施計画のⅡ期では、Ⅰ期の取組を引き継ぎつつ、さらに専門教育の推進など、時代の変化に対応した改革を進めていく。県立高校の再編・統合についても、生徒や県民の目線に立ち、丁寧に説明し、計画に基づき着実に改革を進めていくことが必要である。

・専門教育の推進

新たに専門学科として「舞台芸術科」が設置され、専門性の高い学科として生徒が選択しやすいように、演劇だけでなく技術・音響・映像など舞台芸術にわたって幅広く学べる教育内容と専門人材による指導が求められる。

また、「建設科」や「船舶運航科」「水産食品科」など地域や産業界からの要望を踏まえた専門学科については、産業現場と連携した実践的な学びの機会が得られる現場実習等を取り入れた新たな仕組みの実践と、実際の現場で用いられている最新の機材・設備を整備し、現場で通用する知識・技術を身につけ、将来を見据えた専門高校の教育内容として充実させ、明日の神奈川を担い地域貢献のできる優秀な人材を育む教育を行うよう要望する。

・グローバル教育の推進

社会で活躍するには、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、海外との社会、文化、価値観の違いに興味、関心を持ち、柔軟に対応できる力が必要である。

横浜国際高校が来年、国際バカロレアの認定を受けるための取組をすすめ、グローバル教育研究推進校とともに、グローバル教育を更に充実させ、その成果を全校に広めることが重要である。県立高校の生徒が世界で活躍できるよう、グローバル教育の充実を要望する。

・インクルーシブ教育の推進

ともに生きる社会の実現に向けてインクルーシブ教育を推進し、子供たちが相互理解を通じ、人格と個性を尊重し支えあうことの大切さを学ぶことは重要である。

小中学校での取組である「みんなの教室」では、すべての子供ができるだけ通常の学級で学びながら必要な時間に別の場で指導ができる仕組みづくりに取組んできた。また高校段階でも、インクルーシブ教育実践校が全県に拡大していく。

これまでの課題を検証し、成果を全県的に広め、生徒や保護者の目線に立ち、小中学校から高校まで連続性のあるインクルーシブ教育に取組むことを要望する。

・新たな大学入学共通テストに向けた教育体制

平成32年度から実施される新たな大学入学共通テストでは、生徒の学力がより多面的、総合的に評価され、民間試験の活用も検討されている。

県は今年度から「学力向上進学重点校」を先行指定し取組を進めているが、先行指定校以外の学校でも新たな大学入学共通テストへの対応を図り、国等からの情報を踏まえ、大学進学を考えるすべての生徒に十分な準備、対策を行うことを要望する。

項目2 安全・安心な教育環境の整備

全国的に異常気象による高温や台風、地震や豪雨などによる影響が学校施設にも生じている。

日頃から災害に備え、地域と連携した防災訓練等に取組むとともに、熱中症対策を含め事故や災害による危険がなく、安全・安心に学べる教育環境の整備が重要である。熱中症対策などのため、早急に県立学校の特別教室等への空調整備に取組むことを強く要望する。

項目3 障がい者雇用率の算定誤り

障がい者雇用率の不適切な算入について、インクルーシブ教育を推進する県教育委員会で当事者の意思を無視した取扱いがあったことは、大変遺憾である。しっかりととした再発防止策を強く要望する。

併せて、障がい者がいきいきと働きやすい職場となるよう環境整備に取組むよう要望する。

項目4 社会教育施設の充実

人生100年時代を迎えるにあたり、生涯学習を通じた社会参加や自己実現を支援する拠点として、県立図書館、近代美術館や金沢文庫などの美術館・博物館が果たすべき役割はますます重要である。

県立図書館の再整備にあたっては、広域的・専門的図書館としての役割に加え、新たに付加する「価値を創造する図書館」「魅せる図書館」としての機能を実現することが重要である。

また、近代美術館や歴史博物館、金沢文庫などの博物館・美術館についても、バリアフリーなど利用者の利便性向上とともに、美術品等の適正な保管や安全対策の充実が求められる。県民にとって利用しやすく、人を惹きつける、魅力ある社会教育施設の充実に取組むことを要望する。

項目5 体育センターの整備

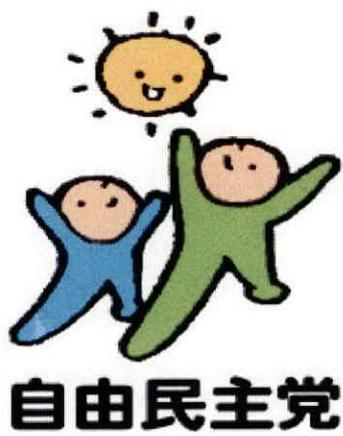
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも活用できるよう2020年3月の完成を目指す中、体育センターへの県民の期待はますます高まっている。機能や運営面において、県民の期待にしっかりと応えるとともに、「ゆるスポーツ」など誰もが楽しめるスポーツにも気軽に活用できる施設とする必要がある。

さらに、同センターは、障がい者スポーツの拠点としての役割も担っている。障がい者にも利用しやすく、安全な施設となるよう必要な設備、環境の整備を行うなど工夫改善することを要望する。

編集責任

自由民主党神奈川県議会議員団

自由民主党神奈川県支部連合会



自由民主党神奈川県支部連合会
<http://www.kanagawa-jimin.jp/>

自由民主党神奈川県議会議員団
<http://www.kanagawajimin.jp/>